

# 令和5年第8回新地町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年8月18日(水) 午後1時33分から午後1時44分

2. 開催場所 新地町役場全員協議会室

3. 召集委員及び出席並びに欠席委員

出席 農業委員 7名

欠席 農業委員 3名

農地利用最適化推進委員 10名

農地利用最適化推進委員 0名

農業委員		
番号	氏名	出欠
1番	星 美代子	出席
2番	阿部 謙一	出席
3番	菅野 昌孝	出席
4番	川上 敦史	欠席
5番	永澤 広美	欠席
6番	荒 勇一郎	出席
7番	後藤 一茂	欠席
8番	阿部 庄一	出席
9番	清野 敏興	出席
10番	鈴木 功	出席

農地利用最適化推進委員		
担当区	氏名	出欠
1区	鈴木 文雄	出席
2区	目黒 敏雄	出席
2区	横山 智	出席
3区	岡田 義隆	出席
3区	加藤 博	出席
4区	小野 裕康	出席
5区	中村 雄志	出席
6区	石田 敏裕	出席
7区	吉田 栄喜	出席
7区	渡部 和志	出席

4. 議事録署名委員

番号	氏名
2番	阿部 謙一
3番	菅野 昌孝

5. 職務のため総会に出席した者

職	氏名
事務局長	岡田 健一
事務局次長	菅野 正浩
農地係長	常陸 浩一

6. 議事

報告第 1号 令和5年第8回総会までの主な行事について

報告第 2号 農地法施行規則第29条第1項第1号による農地転用届出について

議案第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第35号 農用地利用集積(案)に係る意見について

会 長 　　ただいまより令和5年第8回農業委員会総会を開催いたします。

会 長 　　(あいさつ)

会 長 　　次第3の議事録署名人の指名についてですが、2番 阿部謙一 委員と3番 菅野昌孝 委員にお願いします。

　　なお、欠席は4番 川上敦史 委員、7番 後藤一茂 委員、5番 永澤広美 委員の3名が欠席であります。

会 長 　　それでは、次第4の議事に入ります。報告第1号令和5年第8回総会までの主な行事について、事務局より報告願います。

事務局長 　　1ページをご覧ください。報告第1号令和5年第8回総会までの主な行事について、ご報告いたします。

　　7月20日、農地パトロール1区、町内において、鈴木会長、永澤委員、鈴木文雄委員、事務局で実施しております。

　　7月21日、農地パトロール4区、町内において、川上委員、小野委員、事務局で実施しております。

　　7月26日、浜通り地方農業委員会協議会総会、いわき市において、鈴木会長、常陸係長が出席しております。

　　7月28日、農業者年金業務担当者会議、福島市において、常陸係長が出席しております。

　　8月1日、農地パトロール2区、町内において、荒委員、目黒委員、横山委員、事務局で実施しております。

　　8月3日、農地パトロール6区、町内において、阿部庄一委員、阿部謙一委員、星委員、石田委員、事務局で実施しております。

　　8月8日、農地パトロール2区、町内において、荒委員、目黒委員、横山委員、事務局で実施しております。

　　8月10日、農地法申請等の現地調査としまして、町内において、清野職務代理、星委員、横山委員、中村委員、事務局で調査を実施しております。

　　以上です。

会 長 　　ただ今事務局長から報告第1号について説明がありましたが、何かご質問・ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

　　〔「なし」の声あり〕

会 長 　　ないようですので、報告第1号については以上で終わります。

会 長 報告第2号、農地法施行規則第29条第1項第1号による農地転用届出について、事務局より報告願います。

事務局 報告第2号、農地法施行規則第29条第1項第1号による農地転用届出について、説明いたします。

これについては、農地法施行規則第29条第1項第1号の規定により、200㎡未満の農地を、農業用施設に供する場合は、農地転用制限の例外規定により届出として提出されたものであります。

1番について説明いたします。議案は2ページと資料1ページから3ページになります。届出人と届出のあった農地は、議案に記載のとおりであります。届出の内容は、農業用倉庫、荷置場、作業場、通路、駐車場として利用するためのものであります。利用期間は20年間となっております。

以上、ご報告申し上げます。

会 長 ただ今事務局から報告第2号について説明がありましたが、何かご質問・ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

会 長 ないようですので、報告第2号については以上で終わります。

会 長 議案第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について、1番を事務局より説明を求めます。

事務局 議案第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について、1番をご説明いたします。議案は3ページになります。賃貸人、賃借人及び届け出のあった農地は、議案に記載のとおりであります。これにつきましては、農業経営基盤強化促進法による賃貸借権の合意解約で、賃借人変更のため、令和5年7月28日付けで賃貸借の解約と土地の引き渡しをするものであります。なお、議案第35号の2番に新たな賃借人への利用権設定が上程されております。

以上でございます。

会 長 ただ今事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

会 長 ないようですので、原案どおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について1番を原案どおり承認いたします。

会 長 議案第35号 農用地利用集積計画（案）に係る意見について、利用権設定の1番から3番を事務局より説明を求めます。

事務局 議案第35号 農用地利用集積計画（案）に係る意見について、1番から3番をご説明いたします。これについては、農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定により、町より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）に係る意見を求められたため提出するものであります。

議案は4ページになります。

1番につきましては、賃貸人・賃借人・届出のあった農地及び貸借期間は議案に記載のとおりであります。今回新たに利用権を設定するもので、賃借料は1万円で貸し付ける計画であります。

2番につきましては、賃貸人・賃借人・届出のあった農地及び貸借期間は議案に記載のとおりであります。今回新たに利用権を設定するもので、賃借料は2万円で貸し付ける計画であります。

3番につきましては、賃貸人・賃借人・届出のあった農地及び貸借期間は議案に記載のとおりであります。今回新たに利用権を設定するもので、賃借料は1筆あたり5千円で貸し付ける計画であります。

以上でございます。

会 長 ただ今事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見があればお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

会 長 ないようですので、原案どおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

会 長 異議なしと認め、議案第35号 農用地利用集積計画（案）に係る意見について、利用権設定の1番から3番を原案どおり承認し、適正として新地町長へ意見を送付いたします。

会 長

これもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和5年  
第8回農業委員会総会を閉会いたします。